

意見書

平成 26 年 1 月 14 日

総務省総合通信基盤局

電気通信事業部事業政策課 御中

郵便番号 650-0027

(ふりがな)ひょうごけんこうべしちゅうおうくなかまちどおり

住所 兵庫県神戸市中央区中町通 2 丁目

3 番 2 号 神戸駅前ツインビル 7 階

(関西ブロードバンド株式会社 内)

(ふりがな)でいーえすえるじぎょうしゃきょうぎかい かいちょう みす ひさし

氏名 DSL事業者協議会 会長 三須 久

電話番号 078-341-3255

電子メールアドレス

「ブロードバンド普及促進のための公正競争レビュー制度に基づく検証結果(平成 25 年度)(案)に対する意見募集」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

意見提出者 DSL 事業者協議会

検証結果案			意見
1 ブロードバンド普及促進に係る取組状況等に関する検証	(1)ブロードバンド普及状況に関する検証	イ ブロードバンド市場環境に関する検証	<p>(イ)提供事業者数及び(ウ)市場シェア</p> <p>検証結果(案)によると、FTTHサービスの提供事業者数は241社(平成25年9月末時点)との数値が示されており、「FTTHサービスの提供事業者数は増加」しているとの評価がなされています。ところが、地方においては実際に利用者が選択できるFTTHサービスの提供事業者数は多いとは言えず、依然としてNTT東西殿のフレッツ光サービスしか選択できないケースもあります。</p> <p>提供事業者数が増加しているにも関わらず、FTTHサービスのシェアは依然としてNTT東西殿併せて71.7%(平成25年9月末時点)を占めている状態を考えると、提供事業者数の総数だけでなく、利用者視点に近い指標、たとえば市区町村単位で選択可能な事業者数等を分析し、地域ごとの選択肢の状況を検証すべきと考えます。</p> <p>また、採算性等の問題から事業者が自前設備の構築を行うことが難しい地域において、いわゆる自治体IRU方式を活用してサービスを提供するケースがありますが、これら自治体IRU方式を活用したサービスについても、NTT東西殿が高いシェアを維持しているものと考えられます。実際NTT東西殿は2009年時点で90の自治体にてIRUによるサービスを提供し、さらに240の自治体でもIRU案件に取り組んでいる¹と公表していることから、現時点では少なくとも300を超える自治体で自治体IRU方式によるサービスを提供していると想定され、それらのエリアでは、独占的な提供状態となっています。</p> <p>自治体IRU方式を活用したサービスについては、九州総合通信局が行ったICT基盤整備事業に係る補助金の交付を受けた事業の調査において、加入率が19%(九州総合通信局内の87事業平均)と全国平均50%に比べて極端に低く²、さらにその半数以上の事業において加入率が15%以下³となっており、環境はあるもののFTTHサービスが利用されない状況となっています。</p> <p>一方、自治体IRU方式にて光ファイバを借り受ける際には、複数事業者でIRU契約を締結する環境が整備</p>

¹ PSTNのマイグレーションについて～概括的展望～(2010年11月2日 東日本電信電話株式会社 西日本電信電話株式会社) P.7
http://www.ntt-east.co.jp/release/1011/pdf/101102a_1.pdf / http://www.ntt-west.co.jp/news/1011/pdf/101102a_3.pdf

² ICT交付金事業実施団体連絡協議会 配布資料(平成24年1月1日 九州総合通信局) P.5

³ ICT交付金事業実施団体連絡協議会 配布資料(平成24年1月1日 九州総合通信局) 別表1

			<p>されていないため、先行事業者と当該自治体において契約が成立すると、後発事業者が IRU の利用を希望しても契約に応じてもらえないケースがあります。このため、自治体 IRU 方式であれば複数事業者による競争が成立する可能性がある地域においても、後発事業者の参入が成されずに競争が行われていない状況にあるため、複数事業者で IRU を利用するためのガイドラインの策定、啓発等、競争促進に資する環境整備を行うと同時に、自治体 IRU を活用したサービスの提供エリアにおける競争について、前述の総合通信局による調査のデータ等も活用しつつ、詳細に検証すべきと考えます。</p>
--	--	--	--

以上